



平成 27 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 P C I ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 天野 豊美
(コード番号：3918 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 梅村 智明
(TEL. 03-5633-7940)

定款一部変更並びに取締役の選任に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 17 日開催の取締役会において、平成 27 年 12 月 18 日開催予定の第 11 回定時株主総会に下記のとおり定款一部変更並びに取締役の選任について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 定款変更の理由

① 取締役の任期の短縮

取締役の事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境に迅速に対応可能な経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 21 条（取締役の任期）を変更するものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2 項を削除するものであります。

② 責任限定契約の締結範囲の変更

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)が平成 27 年 5 月 1 日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第 29 条第 2 項及び第 41 条第 2 項の一部を変更するものです。なお、定款第 29 条第 2 項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> <u>増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任する取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第<u>427</u>条第1項の最低責任限度額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役<u>(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第<u>425</u>条第1項の最低責任限度額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第<u>427</u>条第1項の最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第<u>425</u>条第1項の最低責任限度額とする。</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 27 年 12 月 18 日 (金)

定款変更の効力発生日

平成 27 年 12 月 18 日 (金)

2. 取締役の選任に関する件

上記1. の定款一部変更が承認可決された場合、平成27年12月18日開催予定の第11回定時株主総会終結の時をもって取締役全員は任期満了となるため、新たに取締役の選任を付議するものです。なお、本件は平成27年12月18日開催予定の第11回定時株主総会および同総会終了後に開催する取締役会の決議を経て正式決定される予定です。

(1) 取締役候補者（平成27年12月18日付）

新役職	氏名	重・新区分	現役職
代表取締役	<small>あまの とよみ</small> 天野 豊美	重任	代表取締役
取締役	<small>せきや えみ</small> 関谷 恵美	重任	取締役
取締役	<small>いわはし まさはる</small> 岩橋 正治	重任	取締役
取締役	<small>くりた たけし</small> 栗田 健史	新任	子会社取締役
取締役	<small>いぐち なおひろ</small> 井口 直裕	新任	経営企画室長
取締役〔社外〕	<small>はらぐち なおみち</small> 原口 直道	重任	取締役〔社外〕
取締役〔社外〕	<small>さかもと ただひろ</small> 坂本 忠弘	新任	子会社取締役〔社外〕

(2) 退任予定取締役（平成27年12月18日付）

氏名	現役職
<small>うめむら ともあき</small> 梅村 智明	取締役

以 上